

奈良県告示第八十八号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和六年五月三十一日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	新井 善雄	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	辞退年月日
土井 浩平	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	独立行政法人地域 医療機能推進機構 大和郡山病院	天理市三島町二〇 〇番地	心臓血管外科 （心臓機能障 害）	令和六年三 月三十一日
			大和郡山市朝日町 一番六二号	整形外科（肢 体不自由）	令和六年三 月三十一日